

令和7年11月10日

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和7年10月22日（水）及び29日（水）
- 2 監査の対象 総務部：総務課、資産経営課、土肥支所、天城湯ヶ島支所、中伊豆支所、及び、危機管理課〔資産経営課のみ10/22に実施〕
- 3 監査の方法：提出された監査資料等に基づき、各担当課及び各支所の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果：監査を実施した範囲における事務事業においては、適正に処理されているものと認められた。
- 5 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【総務部】

（1）総務課

- ① 第4次集中改革プランは、「Ⅰ 効率的な行政経営」「Ⅱ 財政健全化の推進」「Ⅲ 官と民の連携」の3つの基本方針、7つの重点項目の下、55の取組事項により実施された。第4次プランは本年度で終了となり、次のプランは、来年度からの第3次総合計画に盛り込むこととなっている。令和6年度の結果表を見ると、遅れている項目もあるものの、予定どおりが32項目、完了が4項目あり、結果的に実施できた項目が多いことが分かる。行政改革に終わりはないので、引き続き総合計画のひとつとして進めていただきたい。
- ② 包括的アウトソーシングについて、令和7年度は6年度に引き続き5業務を実施しており、従業員数の変更もない。導入4年目となり、窓口対応は職員も慣れ、落ち着いた業務ができています。当初に30年の長期計画を作成しているが、計画に示された人件費の削減状況は、その後法改正などによる新たな業務が増えたり、県からの権限移譲も増えたりするなど、

当初の予定にないことも起きており、計画どおりの削減には至らない可能性があるが、引き続き調整しながら進めていただき、市民サービスの向上を図りつつ、行財政改革の確かな効果がみられることを期待します。

- ③ コンプライアンスの取り組みは、令和3年11月に策定した「伊豆市職員倫理規程」や「伊豆市コンプライアンス推進基本方針」に沿い、懲戒処分の基準例の制度など、必要な知識の周知徹底を図るため、ハラスメント等のコンプライアンス関連の職員研修を定期的実施し、意識啓発を図っている。全職員を対象に行った令和6年度の研修は、175名が参加した。本年度は、令和8年1月から2月の間に開催予定とのこと。また、本年度、「ハラスメント防止に関する規程」を作成し、ハラスメントの対策についても規定に基づいた対応をしていくとのこと。

コンプライアンスに関しては、法令順守に則り「伊豆市コンプライアンス行動指針」を心がけ、業務上だけでなく私生活においても、自らの行動を振り返り実践できているか、日頃から確認する必要があります。相談しやすい体制を整え、周知を図っていただきたい。今後も繰り返し研修を行い、全ての職員が身に付けていただき、組織として、上司や先輩から部下、後輩へ教えられる体制を整えていただきたい。

- ④ 令和7年度の職員の時間外勤務の状況は、一人当たりの月平均勤務時間でみると、上下水道課と前年度に引き続き危機管理課が20時間を超えている。上下水道課は漏水対応が非常に多く、危機管理課は災害対応などによるものである。10時間を超えている課もあるが、季節的な多忙期がある課があるので、把握しているとのこと。令和7年度は10月21日現在までの一人当たり月平均時間外勤務は9.57時間で、令和6年度9月分までの8.62時間より増加している。また、令和7年度の年休取得日は、10月21日現在月平均1.39日で、令和6年度9月末現在の1.57日より減少しているが、本年度、夏季休暇を3日から5日に変更した影響があるとのことであった。

職員の採用数は減りつつも、業務量はなかなか減らないと聞き、本年度は、漏水や災害などの対応のため、昨年度に比べ時間外勤務は増加しているようである。特定の職員が過度な業務負担にならないよう、時間外勤務の状況と内容を把握し、状況を所属長に提供したうえで部署内の調整を促していただき、職員の心身の健康管理に努めていただくようお願いいたします。

- ⑤ 職員の健康管理は、地方公務員法第42条を根拠に職員の保健や厚生に関する事項の計画策定と実施が義務付けられている。職員健康診断では、正規職員の一般検診（人間ドック受診含む）で本年度の受診率は98.8%となり、8月末現在で昨年より0.1ポイント減となった。受診結果では受診者489人（正職員と会計年度任用職員）のうち産業医による個別相談は、診断結果が治療継続、要精密、要受診の判定を受け通院していない者で、衛生管理者が選んだ職員や、時間外勤務が月に約80時間以上の職員、そして希望者を対象としての相談を実施している。今年度の面談者は延べ9名となっている。メンタルヘルスチェックでは、常勤職員を対象に実施した。高ストレス者は48名で調査結果を得られた478人の約10%となった。研修事業として、今年度入庁1年目の職員13人に「新採のためのメンタルヘルス研修」として、佐久間産業医による研修を実施した。

職員研修は、職場研修、階層別研修、専門研修、派遣研修、情報化研修、その他研修に分け実施している。令和6年度の各研修を受講した職員は、延べ493名であった。

今後も職員研修計画に基づき、研修を実施していただきたい。また、健康管理や様々な研修の実施により、心身ともに健康な状態で職場に来られるよう配慮をお願いします。

(2) 資産経営課

- ① 公共施設マネジメント業務は、4年目となり、今年度86施設257業務の委託をした。前年度よりさらに件数が減少している。巡回による点検は、定期巡回とドローン点検を実施し、劣化診断も行っている。ドローン点検では、普段確認が困難な場所からの確認が可能となり、6か所の精密点検を実施し、定期巡回と同様に報告書を提出してもらっている。劣化診断は、今年度、修善寺中学校と熊坂小学校を実施する。令和8年度以降の予定は、令和8年度で第1期(5年)が終了するため、令和8年度中に第2期以降の業者を選定するためのプロポーザル審査会を実施する。第2期からは、包括施設管理業務委託の最大の長所である内製修繕を導入する予定とのこと。内製修繕は、小規模修繕を管理委託業者が発注するなどして対応できるようにすることで、職員の負担がより減少することになるとのことなので、ぜひ進めていただきたい。

業者委託により、プロの目で施設を確認することができるメリットがあり、所管する職員が一つずつ契約事務をしたり、書類を作成したりする負担もかなり軽減されている。今後は、市役所本庁舎の課題も大きいと思うが、包括施設管理を進めていただき、職員の業務負担や経費の削減にさらなる効果を期待します。

- ② 公共施設の解体・跡地活用検討事業については、伊豆市公共施設等総合管理計画で、40年間で伊豆市の公共施設の延べ床面積を40%~57%削減するとの目標を設定している。旧八岳小学校については、令和7年1月に解体改修工事に着工し、10月に完了予定であったが、校舎の地下に埋設されていた温泉管の付け替え工事など、予定外の工事が発生し、令和8年2月まで工期が延期された。旧さくらこども園は、令和8年度に園舎解体予定で、解体経費の見積り中である。借地は解消するため地主と交渉中だが、連絡が付きにくい状況とのこと。旧橋保育園跡地は、昨年度公募型簡易プロポーザルを実施したが、不調となったため、今年度2回目の公募の準備をしているとのこと。また、未利用市有地の公売は、旧湯ヶ島郵便局跡地、東原団地跡地、老人憩いの家の不動産鑑定が完了したので、今年度中の売却に向けて購入者を募集するとのこと。

市営住宅だった西平団地の2棟は民間企業に売却できた。今後は天城中学校など、所管する課と連携し、計画に沿った公共施設の解体や跡地利用について、順次対応をお願いし、良い結果になることを期待しています。

- ③ 公用車両の管理は、現在資産経営課で34台、土肥支所6台、天城湯ヶ島支所3台、中伊豆支所15台、各担当課43台、消防車両39台、合計106台をそれぞれ管理している。資産経営課管理車両のうち、最長で23年経過している車両が2台、走行距離20万kmを超過している車両が1台ある。本年度からメンテナンスリースによる車両を15台調達した。買い上げると年に数台しか調達できないが、リースにすると、車両の使用頻度が平準化され、台数

の適正化をはかることができるようになり、古い車両を順次替えていくことで、修繕費用の軽減につながる。

本年度からメンテナンスリースを開始したことで、経費節減にもなり、車両管理も負担が減ることから、とても良いことと評価します。今後も公用車の事故がないように運用し、適正な管理に心がけてください。

- ④ 工事検査の状況では、契約検査室職員3人と副市長、各部局長の8人が検査員となっている。これまで主に130万円を超える建設工事、50万円を超える業務委託、130万円を超える製造業務の検査を実施していたが、法改正により、建設工事は200万円、業務委託は100万円、物品製造は200万円をそれぞれ超えるものを検査することとなっている。令和7年度上半期までの工事検査の実績件数は、中間、材料検査を含めると28件（うち工事完成検査17件）で、昨年度同時期より22件少なくなっている。本年度は検査件数が全体で、100件程度になる見込みで、今後、9月の災害による復旧工事検査も発生するが、来年度の検査になる予定とのこと。評定点は市内業者もしっかりやっているとみられ、上がってきており、最低点(65点)よりだいぶ高いので問題ないと判断します。引き続き職員や事業者の能力向上・品質向上など、適正な施行管理をお願いします。

(3) 土肥支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、土肥支所では白ビワ狩り、海水浴場管理など、他の支所と異なる業務も行っている。本年度からは、土肥地区にある陸閘・水門及び樋門管理が、危機管理課から移行した。庁舎管理では、庁舎内の照明をLEDにするため、11月から取替工事を行う。庁舎は竣工から35年以上となり、エレベーターの部品等が調達できなくなるため、付け替えを検討していくとのこと。その他、土肥地区にある社会福祉施設管理、公害対策事業及び小峰処分場管理事業、花木園施設管理を行っている。公害対策事業の東海工業対策協議会は、廃止に向けすすめていく意向であること、小峰処分場は令和6年度で事務手続きが完了し廃止となったと確認した。海水浴場は、今夏も猛暑で海離れの情報も聞いたが、小土肥の海水浴客の前年比はやや減少したものの、土肥の海水浴客は前年比約5,600人増加し、合わせて4万人以上の海水浴客が来場した。いずれも海難事故はなかった。今夏は、カムチャツカ半島付近の巨大地震による津波警報の発令もあったが、土肥海水浴場は、テラッセ オレンジ トイがあることにより、海水浴客に安心を与えることができたと思うので、今後も安心安全な海水浴場の運営にあたっていただきたい。

(4) 天城湯ケ島支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、天城湯ケ島コミュニティセンター・子育て支援センター・市民活動センター・天城図書館・多目的広場の施設管理を行っている。天城湯ケ島支所では、バス停4カ所の借地料を支出しているが、天城中学校が伊豆中学校に統合されたことにより、行政としてのその機能をなくしたため、返還することを地主は承諾したが、地元で使う意向があれば、地区と地主の借地契約も可能とのこと、各区長にその意向を確認中とのこと。

また、湯ヶ島財産区と持越・市山・門野原・吉奈・月ヶ瀬・田沢・矢熊の各財産区、合わせて8地区の財産区会計を管理している。湯ヶ島財産区は単独議会を持っているが、7地区の財産区とともに財産区会計は法律上公金扱いであり、市役所の管理となっている。各地区が旧村の合併時に財産を地区で所有してきたいとの希望で、以来現在に至る。3財産区では、基本的に財産を市に渡したい意向があるが、市側の条件もあるため、資産経営課と協議し、市側の条件を地区に返して、当該財産区内で協議をしている状況である。別の1財産区は、地区内で管理する意向であるが、どのような管理が良いか地区内で協議中であり、令和8年度は、現状継続の管理となるとのことである。湯ヶ島財産区の新たな温泉掘削については、令和9年度中に稼働できるよう事業に取り掛かったとのこと。

財産区の管理もあり大変だと思うが、支所の管理をしっかり運用していただくようお願いいたします。

(5) 中伊豆支所

支所業務及び施設管理の状況は、各支所共通の窓口業務と、中伊豆支所庁舎及び周辺の管理を行っている。中伊豆支所は、建設部・教育部があり、支所周辺清掃の際は、各部から職員の協力を得て実施している。部局職員が夜間残業で深夜になることもあり、宿直業務を委託契約している。照明施設は、LEDに交換するため、取付け工事は年内に終了し、令和7年度から10年間のリース契約とする。庁舎建設から20年以上が経過し、空調設備の老朽化対策を引き続き検討している。庁舎管理の清掃や設備点検などは、資産経営課が担当する包括施設管理となっている。

各支所とも、庁舎及び周辺の管理を行っている。土肥支所は社会福祉施設の管理をしていたり、天城湯ヶ島支所は財産区の管理をしていたりするなど、少ない職員で様々な対応をしていることを認知した。持越財産区他6財産区の今後についても、支所で事務局を担っているが、改善方法について少しずつ進めているようなので、注視していきたい。

各支所の窓口は、かつてより業務が多くなっているが、職員の増員は困難のようなので、やり方を変える必要があると思います。扱う件数が少なく、慣れない多くの業務をやらなければならないので、業務範囲が広く大変だと思いますが、市民サービス向上に努めていただくようお願いいたします。

【危機管理課】

- ① 消防施設・消防設備の管理状況は、消防団に関して、土肥方面隊と中伊豆方面隊がそれぞれひとつの分団に再編成された。天城湯ヶ島方面隊は2分団に再編成しているが、さらにひとつの分団にする検討をしているとのこと。消防団員については、減少を補完するため、機能別消防団員として60歳未満で消防団経験のある69人が団員となっており、創設以降増えている。令和7年4月現在の消防団員数は、機能別消防団員を合わせて336人で、昨年度より16人減少したが、女性消防隊員は2名増加し、11名となった。発足から3年目となった市役所消防隊も初期消火活動を行っており、貢献している。消防団員の活動について、イ

ベントの際の交通整理など、消防団活動に関わらないことをこれまで担ってきたところがあるが、本来、消火活動をするなど、地域住民の生命・財産を守る活動を担うところであり、少しずつ本来業務に特化した活動を行う場を創出していくとのこと。

消火栓について、筒先盗難が 69 件確認され、真鍮製の物が盗難に遭っており、今後の整備は、真鍮より安価で購入可能なアルミ製の物を整備していくとのことであった。

消防団は団員も少なくなり、分団を統合するなど、活動範囲も広がっています。さまざまな見直し等も必要だと思いますが、活動が継続できるようお願いします。また、消火栓筒先の盗難対策も、しっかり行っていただくようお願いします。

- ② 危機管理センター整備状況は、10 月末現在、建屋の工事は完成した。今後は備品などを搬入し、危機管理課の引っ越し準備を整え、令和 8 年 4 月 1 日から稼働できるよう進める。

備蓄品などを保管できる倉庫も整えられ、コミュニティ FM も入ることなので、被災時における危機管理センターの機能として、その効果が現れるよう期待します。